

福岡県女子フットサルリーグ 2023

大会要項

1. 名称

福岡県女子フットサルリーグ 2023

2. 主催

福岡県サッカー協会

3. 主管

福岡県フットサル連盟

4. 後援

福岡県教育委員会・嘉麻市教育委員会・公益財団法人福岡県スポーツ協会・福岡市・北九州市

5. 協賛

PENALTY・MIKASA・molten

6. 開催期間

2022年5月下旬～2023年2月中旬

7. 会場

福岡市総合体育館・アクション福岡・かすやドーム・嘉穂総合体育館・大川市民体育館等県内各会場

8. 参加資格

- ① 一般財団法人日本フットサル連盟に加盟承認されたチームに所属する選手により構成されたチームであること。(※選手証に記載されたチーム名が異なっても構わない。)
- ② 公益財団法人日本サッカー協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加することができる。
- ③ 第1項に所属する2008年4月1日以前に生まれた選手により構成されたチームであること。
- ④ 外国籍の選手は1チームあたり3名までの登録を認める。
- ⑤ 1チーム8～34名で構成されたチームで、フットサル審判員の帯同審判員が2名以上在籍するチーム。
- ⑥ チームの責任においてスポーツ安全傷害保険に加入すること。
- ⑦ 運営全般において理解・協力し、リーグ規約を遵守するチーム。

9. 参加申込

- ① 大会登録票に記載しうる人員は、1チーム当たり34名(選手24名、役員10名)を上限とする。
- ② 参加チームは大会登録票など参加に必要な書類の提出をすること(提出方法・期限は別途通知する)。
データ送付先: info@fukuoka-futsal.com 及び rcumind@yahoo.co.jp
- ③ 提出後の内容の変更は認めない。尚、リーグ第1節は初回登録選手のみ出場を認める。

10. 参加料

- ① 参加料は 60000 円とする。
- ① 参加料は指定された口座へ期日内に納めること。

西日本シティ銀行 春日支店 普通 1333679 福岡県フットサル連盟 代表 金納正善

- ② リーグ参加表明後は、いかなる理由であっても返金には応じない。

11. 追加登録

- ① 選手及び役員の追加登録及び登録内容変更は、リーグ事務局に申請し、許可を受けた選手及び役員は申請が受理された日から 14 日目から出場することができる。
- ② Fリーグ・地域リーグ・都道府県リーグからの移籍については、前所属チーム代表者の承諾書を添付の上、申請が受理された日から 14 日目から出場することができる。
- ③ 追加登録については、11 月末日までに追加登録が完了した選手のみ出場可能とする。
- ④ 登録を抹消された役員の再登録は認めない。
- ⑤ 追加登録及び登録内容変更に関わる書式などについては福岡県フットサル連盟 HP より取得し、使用すること。(大会選手変更届[選手用・役員用]・宣誓書・移籍承諾書)

12. 競技方法

- ① 3 回戦の総当り方式のリーグ戦を行う。

13. 試合時間

- ① 競技時間は下記のとおりとする。
前半20分—ハーフタイム5分—後半20分のランニングタイム
- ② 時間内に勝敗が決しない場合は、引き分けとする。ハーフタイムは上記とし、前半終了のブザーから後半開始のホイッスルまでの時間をいう。

14. 競技規則

- ① 競技規則は公益財団法人日本サッカー協会制定の当該年度フットサル競技規則に従って実施される。
- ② 本大会中に競技規則が改定された場合、大会運営側で適用の時期を決定した後、適用する。

15. ユニフォーム等

- ① ユニフォームは公益財団法人日本サッカー協会の「ユニフォーム規定」に準じたものとする。シャツの色彩が審判と似ているもの(紺・黒)や同系色での2着作成を避けること。
- ② ユニフォーム(シャツ・パンツ・ストッキング)はフィールドプレーヤー・ゴールキーパーとも正の他に副として正とは全て異なる色のものを準備することが望ましいがチーム状況により個別に判断する。ユニフォームは本大会登録票に記載し、各試合に必ず携行すること。また、登録票受理後の変更は認めない。
- ③ 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。選手番号は必ず本大会登録票に記載された選手固定の番号をつけることとし、大会期間中の変更は認めない。但し、選手登録の削除を行えば新規

登録選手においてはこの限りではない。また1番はゴールキーパーが付けることとする。

- ④ ユニフォームの広告表示については、(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に基づき、(公財)日本サッカー協会に承認を得た場合のみこれを認める。尚、ユニフォーム広告承認申請書の写しを各試合に必ず携行すること。
- ⑤ メンバー表提出時にゴールキーパーの登録が1人の場合、ゴールキーパーのユニフォームと同色・同デザインのユニフォームの予備を準備しなければならない(女子はビブスでも可)。
- ⑥ フィールドプレーヤーとしてプレーしていた競技者がゴールキーパーとしてプレーする場合は、ゴールキーパーのユニフォームと同色・同デザインのものに当該選手の番号をつけること(女子はビブスでも可)。
- ⑦ 背番号の貼り番号は原則認めない。但し、フィールドプレーヤーとしてプレーしていた競技者がゴールキーパーとしてプレーする場合のユニフォームはその限りではない。その場合、背番号の識別がはっきりとでき、四辺が縫い合わされていないものとする。
- ⑧ 怪我や退場処分等の突発的な事情により、交代要員のゴールキーパーが不在でかつ準備が整ってない場合、主審の判断により、ゴールキーパーのユニフォームを前述以外のユニフォームで代用することが出来る。
- ⑨ 試合中において、全ての交代選手はビブスを着用しピッチ内にいる選手と明確に区別できること。尚、チーム役員においては、選手と似通った服装にならないよう心がけること。
- ⑩ シューズは室内用とし、底の接地面が白色又は飴色であること。
底の接地面が着色されたもの及び床面を傷めるスタッド付のものは使用できない。
違反があった選手は違反を改善できない限り、当該試合の出場は認めない。
屋外施設等人工芝の会場で試合を行う場合はこの限りではないが、スタッド付のものは使用できない。
- ⑪ 装飾品の着用は一切認めない(メガネも含む)。尚、テーピング等での保護も一切認められない。(ゴム製のヘアーストッキングは可・リストバンドは不可)
- ⑫ アンダーシャツは袖の主たる色と同じ色、またはシャツの各袖とまったく同じ柄や色が望ましい。フィールドプレーヤーとしてプレーしていた競技者がゴールキーパーとしてプレーする場合も同様とする。
- ⑬ アンダーショーツ及びタイツは、ショーツの主たる色またはショーツの裾の部分と同じ色が望ましい。同一チームの競技者は、同色のものを着用しなければならない。
- ⑭ ストッキング下部をカットして使用する場合、ストッキングとその下のソックスは同色に限る。

16. 警告・退場について

- ① 退場処分を受けた選手は、次の1試合は出場停止とし、以後の処分はリーグ規律委員会で処分を決定する。
- ② リーグにおいて、複数の試合で受けた警告が累積で2回に及んだ選手は、その次の1試合を出場停止とする。また、同選手が累積による出場停止処분을繰り返した場合には、次の2試合を出場停止とする。

17. 順位

- ① 勝点制(勝ち3点・引き分け1点・負け0点)の合計が多いチームを上位とし、順位を決定する。
勝ち点在同一の場合は、次の順序により順位を決定する。
 - (1) リーグ戦全試合の総得失点差
 - (2) リーグ戦全試合の総得点数
 - (3) 当該チーム同士の対戦結果

(4) 下記に基づく警告・退場のスコアが少ないチーム

i) イエローカード 1 枚: 1 ポイント

ii) イエローカード 2 枚によるレッドカード 1 枚: 3 ポイント

iii) レッドカード 1 枚: 3 ポイント

iv) イエローカード 1 枚に続くレッドカード 1 枚: 4 ポイント

(5) 抽選

18. 表彰

- ① 優勝チームには表彰状を授与する。

19. 運営委員

- ① 各チームはその担当のリーグ開催日にリーグ運営委員を派遣すること。
- ② 運営委員は、福岡県フットサル連盟から指名された会場責任者の指示に従いリーグ運営を行うものとする。
(別紙参照)

20. 懲罰

- ① リーグ要項及び罰則規定(別紙)に違反、その他不都合な行為のあった場合は、リーグ規律委員会の裁定に従わなければならない。

21. リーグ規則

- ① チーム・選手は一般的なマナーを遵守し、ごみは必ず持ち帰り、施設でのマナー・規則を守る事。代表者はチームの指導を徹底し、責任の持てるものである事。
- ② 試合中、練習中を問わず場内外の器物を破損した場合、当該チームにおいて弁済するものとする。当該チームが不明の場合は、両チームで弁済するものとする。
併せて、場内外で負傷が発生した場合は、当該チームがこれを処置し、福岡県フットサル連盟は一切の責任を負わないものとする。
- ③ 会場の設営・撤収については担当チームが責任を持って行うこと。
- ④ ごみは、すべて各チームで持ち帰ること。
- ⑤ 駐車場係が必要な試合会場において、当日の選手・チーム関係者・応援者・観戦者もフットサル関係者とみなし、決められた駐車場に誘導すること。また、それらが守られない場合、いかなる場合も関係チームへの罰則の対象とする。
- ⑥ リーグを脱退する場合は2023年12月末日までにリーグ事務局へ書面をもってその旨を報告すること。
- ⑦ その他の不測の事項については、リーグ運営委員会で協議決定する。

22. その他

- ① 試合70分前(第1試合のみ60分前)に両チーム責任者・審判・コーディネーターとのマッチコーディネーションミーティングを行う。尚、遅刻及び持参品の不備等によりミーティングを開始できない場合には5分の猶予時間を与え、それでもミーティングを開始できない場合は、遅刻及び不備があったチームを不戦敗とする。尚、猶予時間後にミーティングを開始できた場合においても、遅刻及び不備があったチームは、ミーティン

グにて決定する全ての事項について、その決定権を辞退しなければならない。また、オフィシャルに係わる審判も同様に遅刻を厳禁とし、遅刻した場合には処分の対象とする。

- ② ベンチ入りできる人数は、大会登録票によりあらかじめ登録され、試合前にメンバー表に記載された選手 14 名とチーム役員 5 名の計 19 名を上限とする。
- ③ ベンチ入りするチーム役員は AD カードを着用すること。
- ④ 各会場において片付け時に布または雑巾などで会場の床面を拭くこととする（着色面の掃除）。道具については各チームで準備すること。